

平成18年市議会第一回臨時会

新市発足後、最初の市議会臨時会が、2月16日および17日に開催されました。今議会では、正副議長の選挙や、常任委員会委員の選任等を行ったほか、専決処分承認など、あわせて42件の審議等を行い、閉会しました。

議会人事、専決処分の承認などについて審議

今回の臨時会は、1月10日に新「本庄市」が誕生したことに伴い、2月5日に執行された本庄市議会議員一般選挙後、最初の市議会です。

まずはじめに、正副議長の選挙が行われ、初代の議長・



副議長が選出されました。また、議員提出の「本庄市議会会議規則」など3議案を可決したほか、4つの常任委員会委員および議会運営委員会委員の選任、埼玉県都市競艇組合議会議員など本庄市が加入する3つの一部事務組合議会の議員の選挙、教育委員会委員並びに固定資産評価審査委員会委員の任命について同意を求めることについてなど、16件の選挙・選任・同意が行われました。

また、合併と同時に定めるべき新市の条例および暫定予算等を専決処分したことから、これを市議会に報告し承認を求める「専決処分の承認を求めることについて」の23件の議案が市長から提出され、原案どおり承認されました。

議長に野田貞之氏 副議長に間正 始氏

臨時会1日目の2月16日に議長選挙が行われ、初代議長に野田貞之氏⁽⁴⁷⁾、2日目の2月17日に副議長選挙が行われ、初代副議長に間正始氏⁽⁵⁷⁾がそれぞれ選出されました。



初代副議長
間正 始 氏



初代議長
野田 貞之 氏

教育委員会委員に各氏

教育委員会委員として、次の5名を任命することについて同意が得られました。

なお、2月18日開催の教育委員会定例会において、委員

長は委員による選挙により、委員長職務代理者および教育長は教育委員会による指定、任命により決定しました。



委員長
杉原 範之 氏



委員長職務代理者
木村 臣良 氏



委員
境野 玲子 氏



委員
坂本 泰祐 氏



教育長
茂木 孝彦 氏

固定資産評価審査委員会委員に各氏

本庄市固定資産評価審査委員会委員として、次の3名を選任することについて同意が得られました。

なお、委員長は、2月21日に委員による選挙により決定しました。



委員長
高田 保治 氏



委員
木田 彰信 氏



委員
白川 多壽子 氏

教育委員会委員および固定資産評価審査委員会委員以外の行政委員については、選任の同意を求める議案の提出はありませんでした。

委員会構成

市議会各常任委員会の委員が、次のとおり決まりました。

総務常任委員会

(敬称略)

〔所管事項〕企画財政部、総務部、児玉総合支所(総務課、税務課及び市民課に関する事項に限る。)、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

- 委員長 大塚 勲
 - 委員 小林 猛
 - 委員 町田美津子
 - 委員 矢島 孝一
 - 委員 早野 清
 - 委員 明堂 純子
 - 委員 間正 始
 - 委員 木村 広二
- 建設産業常任委員会
〔所管事項〕経済環境部、都市整備部 拠点整備推進局、水道部、児玉総合支所(経済環境課及び都市整備課に関する事項に限る。)、検査室及び農業委員会の所管に関する事項
- 委員長 飯塚 俊彦
 - 副委員長 湯浅 貴裕

厚生常任委員会

〔所管事項〕健康福祉部及び児玉総合支所(健康福祉課に関する事項に限る。)(の所管に関する事項)

- 委員長 高橋 和美
 - 副委員長 柿沼 光男
 - 委員 柿沼 綾子
 - 委員 木村喜三郎
 - 委員 野田 貞之
 - 委員 内島 茂
 - 委員 設楽 孝行
- 文教常任委員会
〔所管事項〕教育委員会の所管に関する事項
- 委員長 岩崎 信裕
 - 副委員長 田中 輝好
 - 委員 広瀬 伸一
 - 委員 鈴木 常夫
 - 委員 金井 悦子
 - 委員 林 富司
 - 委員 鬼沢親仁男

- 委員 高橋清一郎
 - 委員 中原 則雄
 - 委員 堀口 勝司
 - 委員 青木 清志
 - 委員 山口 薫
 - 委員 野枝 直治
- 〔所管事項〕議長の諮問による、議会運営に関する事項
- 委員長 早野 清
 - 副委員長 金井 悦子
 - 委員 飯塚 俊彦

組合議会議員

本庄市が加入する一部事務組合議会の議員が、次のとおり決まりました。(敬称略)

- 委員 鈴木 常夫
- 委員 内島 茂
- 委員 明堂 純子
- 委員 青木 清志
- 委員 木村 広二
- 委員 鬼沢親仁男

- 議員 野田 貞之
- 議員 野田 綾子
- 議員 湯浅 貴裕
- 議員 飯塚 俊彦
- 議員 岩崎 信裕
- 議員 明堂 純子
- 議員 中原 則雄
- 議員 林 富司
- 議員 児玉郡市広域市町村圏組合 議会
- 議員 広瀬 伸一
- 議員 野田 貞之
- 議員 内島 茂
- 議員 設楽 孝行
- 議員 木村 広二
- 議員 野枝 直治



本庄市勤労者住宅資金貸付制度

(平成17年5月2日現在)

| | 有担保貸付 | 無担保貸付 |
|-----------|---|---|
| 貸付金額 | 800万円以内 | 500万円以内 |
| 貸付期間 | 300万円まで(15年以内) 800万円まで(25年以内) | 15年以内 |
| 貸付利率(変動型) | 年利 1.815% (上限 5.0%) | 年利 2.615% |
| 返済方法 | 元利均等月賦償還または元利均等半年賦償還併用とし、繰り上げ償還もできる。 | |
| 担保 | 貸付対象物件を担保とし、抵当順位第1位とすることを原則とする。ただし、他からの借入先と競合する場合等で、後順位となるときは、その都度審査決定する。 | なし |
| 保証 | 埼玉県労働者信用基金協会の保証(保証料は、月々の返済金の中で0.24%後取り)または連帯保証人1人以上の保証を付ける。 | 埼玉県労働者信用基金協会の保証(保証料は、貸付金実行時に0.73%前取り)または連帯保証人1人以上の保証を付ける。 |

「本庄市勤労者住宅資金貸付制度」とは、市内に勤務する勤労者および市内に居住する勤労者が、市内にマイホームを取得するときに市が資金面で応援する制度です。

住宅の新築・購入・増改築リフォームおよび宅地の取得に必要な資金の確保のため、

市から指定金融機関(中央労働金庫)に資金を預託し、有利な条件で低利の貸し付けを行っています。

*お問い合わせは左記へ

商工課消費労政係 ☎ 75、総合支所経済環境課 ☎ 21331、中央労働金庫本庄支店 ☎ 2111

